

「民事法制と社会福祉との一体的改革」

第二期基本計画を受け、2024年2月に法制審議会にて成年後見制度の見直しについて諮問がなされ、4月以降、法制審議会民法（成年後見等関係）部会が設置され、現在検討が進められています。とりわけ成年後見制度が「終わることができる制度」とすることを見据えて検討されている中、本人が地域で安心して暮らし続けることができるよう、どのような法制度の整備がなされ、環境整備、支援体制の構築が可能となるのか、民事の法律制度と地域における社会福祉に関する制度との一体的な改革が求められています。

日本社会福祉士会では、この度、法制審議会民法（成年後見等関係）部会部会長の山野目章夫氏を講師に迎え、「民事法制と社会福祉との一体的改革」をテーマとして、公開セミナーを開催いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

1 日 時：2025年2月11日（火・祝）14時00分～16時30分

2 実施方法：Zoom ウェビナー（オンライン形式）

3 プログラム：

時 間	プログラム内容（予定）
14:00～14:05	開会、挨拶
14:05～15:50	講演 民事法制と社会福祉との一体的改革 早稲田大学大学院 法務研究科 教授 山野目 章夫 氏
15:50～16:00	休憩
16:00～16:20	質疑応答
16:20～16:30	まとめ、閉会挨拶

4 対 象：テーマに関心がある方
（専門職、自治体職員、中核機関・権利擁護センター職員等）

5 定 員：500名（先着順）

6 参 加 費：無料

7 申込方法：下記の申し込みフォームよりお申し込みください。

<https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=oard-mbmirf-9e8b1ad03a1c76b320bde8ab1563d23e>

8 申込期限：2025年2月4日（火）

9 主 催：公益社団法人 日本社会福祉士会

10 問合せ先：公益社団法人 日本社会福祉士会 生涯研修センター
（営業時間：9:30～17:30）

TEL:03-3355-6541 Mail:kenshu-center@jacsw.or.jp

